

## 第2章 今後のいくつかの課題

今回の研究会には、いくつかの課題が残されている。その多くは、今回の研究会を通して、充分に論議を深められなかつたものである。このうちのいくつかは、1の主要分野別の動向を兼ねた論点整理のなかで、すでに言及した。加えて、さらに論議を深めるべき論点を、最後に指摘しておこう。これらは、今回の研究会のテーマの、米の流通、取引の新たな動向に関するものに主として限定している。

1つは、本報告書では、米流通、取引の新たな動きを、流通・取引ルートの多様化に集約したが、その実態を必ずしも充分に解明していないことである。とくに、主食用のなかで比重を増す、外食・中食など業務用米の流通、取引の実態は、ほとんど明らかにされていない。外食業者にとっては、適宜の安価な原料米の調達は最も重要な経営課題をなす。それゆえ、外食業者間の競争激化のなかで、業務用米の取引には様々な動きがみられ、それが米価に反映されるはずである。今回の研究会のいくつかの報告は、この点に言及している。しかし、その実態にまでは立ち入っていない。このため、業務用米の流通、取引の実態は、米流通・取引ルートの多様化および市場での米価形成メカニズムを理解する際の、重要課題として残されている。

2つには、1とも共通する、加工用米の流通、取引の解明である。例えば、米菓業者などの米加工業者は、いかなる取引ルートを通して原料米を主として調達し、その際に取引ルートに応じて価格条件にはいかなる差異があるか、これらの実態である。もちろん、米菓一つを例にとっても、業者ごとに使用する原料米の品質、価格には相当の差異が存在する。このなかで、それぞれの加工用途に応じて、調達する取引ルートおよび価格条件に関して、その概要と特徴だけでも、少なくとも整理しなければならない。このことは、米流通の全体構造を描くうえからも要請される。とくに、全農および大規模卸業者は、いざれも主食用と加工用とを抱き合わる米の集出荷事業の方向を強めている。それゆえ、主食用米の取引条件にも、加工用米の取引条件は少なからざる影響を及ぼ

すはずである。

また、加工用米の取引にとっては、MA米との競争条件も明らかにされねばならない。加工用途に応じて、国産米とMA米との競合関係は相違するものの、例えば、米菓向けの加工用米の場合には、どの程度の価格差のもとで国産米はMA米に優先して使用されるか、などの実態を把握する必要がある。これは、外食などの業務用米にも該当する。国産米はS&B輸入米とはどの程度の価格差のもとで代替されるかは、業務用の流通、取引の重要な要件をなしている。

3つには、スーパーなどの大型量販店の仕入方法を、その米の販売戦略と関連づけて、明らかにする問題である。一般に、主食用取引に関しては、大規模スーパーなどの大型量販店の価格支配力が強いとされている。しかし、一口に大型量販店と言っても、米の仕入方法やその販売戦略は個々の量販店ごとに相當に相違するであろう。その取引方法の検証なしには、米取引における大型量販店の価格支配力を一般化することはできない。今回の研究会でも、主要な大型量販店と特定の大規模卸売業者との米取引関係が固定化されつつあることが話題となった。しかし、取引関係の具体的な内容にまでは立ち入って、論議されることはないかった。米小売に占める大型量販店のシェアが40%前後の事実を考えると、大規模卸業者の販売戦略と大型量販店の米仕入方法とはいかに対応するか、この点の検証は米価の形成メカニズムを知るうえでも重要となる。

4つには、さきに言及したような相対価格の運用を、さらに詳細に把握する必要性である。これへの接近は、すでに指摘したように、取引当事者の個別事情に關係するだけに困難である。これとの関係で、全農系の卸売業者のパールライスの卸業者としての特質をいかに評価するかが問題となる。今回の研究会でも、過剰基調が強まる2013年下半期以降、パールライスが積極的に値引き競争を展開することが話題となった。値引き競争の展開は、他の卸業者と比較してのパールライスの仕入れ条件などと関連づけて明らかにされねばならない。パールライスは全体では70万トン以上の取扱い量を誇る、最大の卸業者に位置する。全農系の卸業者として、仕入れ条件を含めて、パールライスの比較優位は何処に求められるかの問題もある。急速な再編が進む米卸売業界の今後にとっても、全農の米穀事業のなかでのパールライスの位置づけが問われねばならない。

5つには、最近数年間の産地銘柄米ごとの価格差の推移、およびそれを生み出す諸条件の検討である。この問題も、今後の課題として残されている。各々の産地・銘柄米の市場評価の変化は、米の流通、取引をめぐる新たな動きのなかで生じてきた。また、銘柄米ごとの市場評価の変化は、米価の形成メカニズムとも深く関係する<sup>1)</sup>。「新潟コシヒカリ」の市場評価が低下する一方で、生産、出荷の開始以降、さほどの年月を経ない、北海道産の「ゆめぴりか」、山形県産の「つや姫」などの価格は高位水準を保持している。このような、最近の銘柄米ごとの価格差は、末端消費における需要動向とともに生産地の対応も影響するとみられる。

それは、自主流通米制度の発足以降、強まった米価の産地、銘柄ごとの格差拡大がいかに変遷、推移し、現在はいかなる状況、段階にあるかを、米流通制度の変遷のなかに位置づける問題でもある。これは、現在の米市場の構造を、米流通制度の歴史のなかで明らかにする、より大きな研究課題にもつながるものである。

以上の5点は、すでに断ったように、価格センター解散以降の、米流通・取引をめぐる新たな動きに、主として関連する課題である。研究会のテーマである「米の流通構造の変容」は、それを本格的に論議すると、第二次大戦以降、長く続いた食管制のもとで形成、確立した米の流通構造が変容するなかで、現在、進行中の米流通・取引の変化の意味を明らかにしなければならない。米流通、取引をめぐる新たな動きを、米流通制度の歴史のなかに位置づけていかに評価するか、の問題である。それは、矢坂報告が課題とした、「米の先物市場の現状と課題」とも密接に関わる問題でもある。米の流通システムは、これに関わる政策、制度の変遷と軌を一にするからである。

この問題は、中村報告のなかで、今後の望まれる米市場はオープンな米価形成の場であるべきで、「生産・流通・加工・消費のすべてに必要な基盤となる、価格形成の仕組み」である、と提示する問題ともほぼ重なるものである。この点で、コメ価格センター、およびそれに代わる全農主導の相対価格方式に関して、「政府も流通業者も「公的組織で形成された価格」を市場実勢価格として位置づけようとする幻想を抱いてきたのではないか」、との矢坂報告の指摘は示唆に富んでいる。

年数回の、報告内容を特定する本研究会では、こうした課題に容易に答えを出すことはできない。また、気のつくままに指摘した、上記の5つの課題にしても、それぞれの業界内部の関係者に関する綿密なヒアリング調査を通して、始めて、明らかにできる困難な課題である。

このように本研究会の成果は、自ずから限られざるをえない。ただし、米市場のあり方は、政府の米関連政策に密接に関わるだけに、経営安定化対策の発足にともなう指標となる米価の政策的策定、コメ価格センターの解散、コメの先物取引の試験上乗の認可、これらは政策的には相互にどのように関連していたのか、少なくとも、この点は整理しなければならない。ともあれ、米政策改革大綱以降の米関連政策の、米の流通、取引におよぼす諸影響に関する論議を、少なくとも深めるように今年度の研究会を進めたい。

- 1) 最近10数年間に産地、銘柄米間の価格表は相当に縮小している。例えば、平成18年度のセンター価格では、新潟一般コシヒカリと茨城あきたこまちには36%の価格差があったが、25年産の相対価格（26年3月）での両者間の価格差は26%に縮小している。また、平成11年産米の各経済連仮渡し額では、ホクレン1等と新潟一般コシヒカリとの間には58%もの格差が存在した（日本農業研究所「食糧法システムと農協」（2000）、200頁）。